

文京区補助金等チェックシート

所属 福祉部介護保険課

1 補助金の名称等

26年度調査

補助金の名称	文京区障害者ホームヘルプサービス利用者に対する助成金								
根拠規定等	文京区障害者ホームヘルプサービス利用者に対する助成事業実施要綱								
創設年月	平成	12	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	14年	終了予定年月	
直近の見直し年月			年		月	経過年数 〔自動計算〕			
見直しの内容									
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	実施計画事業番号			
	5民生費	1社会福祉費	3介護保険費	3訪問介護利用者負担軽減特別対策事業	1訪問介護利用者負担軽減特別対策事業				
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input checked="" type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給								

2 補助金の概要

補助目的	保険給付による訪問介護を利用する低所得者のうち、障害者施策によるホームヘルプサービスを利用していた境界層の者に対し、訪問介護等の利用に係る利用者負担金の全額を助成し、もって障害者の保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的とする。					
補助事業等の内容	境界層の障害者に対して介護保険サービスの訪問介護の利用者負担分の軽減を行う。区から対象者を国民健康保険団体連合会(国保連)に通知し、審査支払は国保連で行う。					
補助対象経費の内容	軽減額の負担割合は、国50%、都区各25%					
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他					
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕					
補助金の算出	<input checked="" type="checkbox"/> 定率 { 補助率 10/10 } <input type="checkbox"/> 定額 { 補助額 }					
	<input type="checkbox"/> 補助単価 { 補助単価 単位 } <input type="checkbox"/> 規定なし <input type="checkbox"/> その他					
	〔その他の場合は具体的に記入〕					
公募の状況	〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕					
実績報告書時における用途の確認方法	<input type="checkbox"/> 領収書(写し) <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他 { 実績報告は行わない }					
補助・単独の状況	<input type="checkbox"/> 区単独	負担割合	区 1/4	国 1/2	都 1/4	補助対象者
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)	上乗せの内容・理由				

3 補助金の交付の適否に関する基準〔A:適合している、B:適合していない、C非該当〕

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	A	低所得の障害者対策として必要である。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	A	高齢者・介護保険事業計画に負担軽減対策が位置付けられている。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	A	低所得者対策は区が行うものである。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	A	低所得者が必要な介護保険サービス利用ができない場合がある
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	A	介護保険で訪問介護事業者として指定を受けてれば対象となる。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	A	介護保険で訪問介護事業者として指定を受けてれば対象となる。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	A	介護報酬は一律なため、他の方法で本人負担を軽減することは困難
	補助金の交付による効果が認められるか	A	実績はないが、該当者が発生した場合は効果が見込める
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	A	実績はないが、該当者が発生した場合は効果が見込める
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	B	対象者が限られている。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	A	実施要綱を整備したうえで実施しているものであり、法令等には抵触していない。
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	A	介護保険指定事業者が対象となっているため合致している。
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	A	介護保険の利用者負担分が補助されるため、使途は明確である

4 交付実績

(件、千円)

項目	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(予算)
交付(見込み)件数				1
決算(予算)額	0	0	0	37
国庫支出金				0
都支出金				27
その他				0
一般財源	0	0	0	10
26年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)	実績なし			

5 課題及び今後の方向性

低所得の障害者対策として必要であり、今後も継続する。